

災害時等危機管理マニュアル（保護者用）

山口県立岩国工業高等学校

1 火 災

- (1) 学校及び学校周辺の火災を発見した場合、または火災情報を得た場合、自身の安全を確保するとともに、すみやかに学校に報告する。
- (2) 学校は状況を把握したのち、放送等で火災情報を全校に知らせるとともに、必要があれば生徒を避難させ、安全の確保に努める。
- (3) 避難手順は毎学期行っている避難訓練の手順（伝令、点呼他）に準じて行う。
- (4) 初期消火・搬出・警備・類焼防止等の活動には教職員があたる。ただし、安全が確保される場合にかぎり生徒にも協力を要請することがある。
- (5) 状況により、授業中であっても生徒を下校させることがある。

2 震 災

- (1) 生徒が登校した後、岩国地区に地震があった場合、その震度にかかわらず、すみやかに別に定める「地震時の活動」を行う。
- (2) 地震がおさまった後、学校は生徒の状況を確認し、適切な対処を行うとともに安全の確保に努め、必要に応じて地震情報を生徒に提供する。
- (3) 震度にかかわらず、地震のあった後は火災が発生する可能性があるため、学校は生徒自身の安全を確保するとともに、消火器や消火栓の位置の確認、実習室や教室内の窓、床および天井等の安全確認、ストーブ等火気使用器具の異常の有無の点検などを行う。
- (4) 道路の遮断や公共交通機関の不通等がある場合、
 - ア 登校前ならば、保護者は生徒が登校できない旨を学校（学級担任）に報告する。
 - イ 登校後ならば、学校（学級担任）は保護者に連絡し、対応を確認する。
- (5) 電話回線が機能していない場合、登下校できない生徒は、その回復を待って学校または保護者へ連絡をとる。携帯電話は保護者との連絡にかぎり、校内での使用を臨時に許可する。
- (6) 震災時、岩国工業高等学校の体育館が避難場所になることがある。その際、教職員および生徒が地域の安全救助活動に協力することもある。

「地震時の活動」

- (1) 授業担当教員は地震発生と同時に生徒を机の下等に避難させる。この際、教室前後の出入り口に一番近い生徒は出入り口を開放し、避難口を確保してから机の下に避難する。なお、本部からの指示があるまでは絶対に屋外に避難しないこと。
- (2) 学校は校舎及び周囲の状況を確認し、必要があれば生徒を避難させる。
- (3) 生徒はセカンドバック等で頭の防護措置をとり、避難路に従い避難を開始する。その際、ガラス等が散乱している可能性があるため、注意しながら上履きのまま避難する。
- (4) 避難場所の第1グラウンドへ到着した後の活動は、火災時と同様とする。

3 暴風雨災害

- (1) 気象台が発令する各種注意報・警報への対処は別表のとおりとする。
- (2) 通常の連絡網での対応が困難と思われることから、ラジオ・テレビ・インターネット等の情報や近辺の状況などから判断し、安全を最優先として自主的に行動する。
- (3) 暴風雨災害には学校裏山の崖崩れや、錦川氾濫による洪水を含む。
- (4) 災害時、岩国工業高等学校の体育館が避難場所になることがある。その際、教職員および生徒が地域の安全救助活動に協力することもある。

風水害・土砂災害発生時の対応

1 災害発生危険度が高い場合、最新気象情報を定期的に確認
(山口県土木防災情報システムWebページを活用)

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

2 管理職等の緊急協議

3 校長(責任者)の指示事項及び対応の情報共有

■ 基本的な対応

警報等	授業	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報※ ・記録的短時間大雨情報 	中止	① 朝6:00の段階で土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報が発令され、児童等の登校に危険が想定される場合は、休校、または自宅待機とし、緊急連絡する。前日に想定できる場合は、前日に連絡する。
	実施	② 午前・午後に、授業が開始できる状況であれば自宅待機。 ③ 教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。

□ 生徒等への連絡方法、登下校の安全確保、保護者の迎え等については、台風等暴風対応マニュアルに準ずる。

3 校長(責任者)の指示事項及び対応の情報共有

□ 気象情報に基づき、対応を決定する。なお、保護者の迎えや担任等による帰宅確認については、台風等暴風対応マニュアルに準ずる。

警報等	授業	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報※ ・記録的短時間大雨情報 	実施 (屋内)	①災害発生の危険性が高まっている際は、担当者は、気象情報を定期的に確認する。 ②土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報が発令され、生徒等の下校に危険が想定される場合は、必ず学校待機とする。状況により、安全な階に避難する。 ③但し、市町防災部局から避難指示等があった際は、指定された避難所に避難する。避難所は事前に周知する。 ④天候回復後、教職員が通学路等の安全を確認し下校する。

メールによる緊急通報や岩工HP活用

即時校対応

留意点

※ 本情報は、土砂災害の危険性が高まった場合に発令される。併せて、山口県土木防災情報システムに、地域の危険度を4段階で示した「土砂災害降雨危険度」が掲載されているので「危険度レベル3」を目安に、実情に応じて休校・自宅待機・学校待機等を行う。

■ 気象庁によると、1時間に20ミリ以上の強い雨が降ると、小さな川や側溝があふれ、小規模の崖崩れが始まる可能性があるとしている。この場合、十分な注意が必要である。

□ 生徒等・保護者等に、休校・自宅待機等の決定を速やかに連絡できるよう、メールによる緊急通報システムや学校Webページの緊急通信欄等を整備しておく。

□ 災害発生時は、生徒の安否確認が急務である。さらに、家族・住居の被災状況等を早急に確認し、必要に応じケア対策を講じる。

地震発生時の対応

